

中大規模木造建築物設計のための大断面集成材スパン表（金物データ付き）  
（令和4年12月発行）

正誤表

7 ページ

（正）

1.3.3 積雪荷重

建築基準法施行令第86条より，下記のとおりとする．

積雪荷重（S）（N/m<sup>2</sup>） =  $\mu_b \times h_s \times$  積雪の単位荷重

（誤）

1.3.3 積雪荷重

建築基準法施行令第86条より，下記のとおりとする．

積載荷重（S）（N/m<sup>2</sup>） =  $\mu_b \times h_s \times$  積雪の単位荷重